会　議　記　録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会　議　名	平成３０年度　第２回　高松市都市計画審議会
開催日時	平成３１年１月２３日（水）　１４時００分～１５時３０分
開催場所	高松市防災合同庁舎３０１会議室
議　　題	議案第１号　高松広域都市計画道路の変更　（香川県決定） 議案第２～８号　高松広域都市計画地区計画の変更　（高松市決定） 議案第９号　高松市立地適正化計画の一部改定　（高松市決定）
公開の区分	■　公開　□一部公開　□非公開
上記理由	－
出席委員	嘉門委員、川口委員、太田委員、紀伊委員、清水委員、三笠委員 二川委員、鎌田委員、妻鹿委員、大山委員、吉峰委員 荒瀬委員（代理：企画部事業調整官　加藤） 栗委員
欠席委員	安西委員、吉田委員
オブザーバー	－
傍聴者	０人（定員　１０　人）
担当課及び連絡先	都市整備局　都市計画課 Tel　８３９－２４５５　Fax　８３９－２４５２

会議経過及び会議結果
会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。 ・議案の審議について 議案第１号　高松広域都市計画道路の変更　（香川県決定） 議案第２～８号　高松広域都市計画地区計画の変更　（高松市決定） 議案第９号　高松市立地適正化計画の一部改定　（高松市決定） **・議案第１号、第２～８号、第９号について** 事務局より議案第１号、第２～８号、第９号について説明。

会議経過及び会議結果
【主な質疑・意見等】 **・議案第１号** （委員） 浜街道について、無料化になってから交通量が増えたのは事実だと思いますが、４０年後は大体２０万人くらい香川県の人口が減ると発表されており、道路計画について慎重に考えるべきだと思いますが、この計画では、このようなことを踏まえ、考えられたのですか。 （事務局） この計画の必要性についてでございますが、無料化以降交通量が増え、四車線化が現に必要な状態であり、将来を見越した将来推計でも交通量は増加するという見通しであることから、これらの必要性を考えて、延伸していきたいと考えております。 （委員） 最近、計画が具体的に発表された、アリーナの完成の予定等も考慮しているのですか。 （事務局） 県立アリーナによる交通量増加の要素はございます。基本的にできるだけ公共交通の利用を促進していますが、この道路の交通量を考慮すると必要性もあると考えております。 （嘉門会長） 御指摘ありがとうございました。 将来計画では、２０４０年の人口想定を出していますが、道路整備にあたっては、ＯＤ調査をしながら進めていってもらいたいと思います。浜街道は香川県にとって主要な道路となっており、委員さんもおっしゃった持続可能な開発となるよう、県にとっても市にとっても、どう取り組むかが課題となっています。 これらの意見を参考にしながら、今後の計画に反映していただきたいと思います。 （委員） 玉藻公園の南側の道路については、渋滞が発生しているのにもかかわらず、工事が進んでいないのですが、早急に解決する策や考えはあるのでしょうか。 （事務局） 玉藻公園の南側の都市計画道路、高松海岸線の本町交差点につきましては、フェリー通りとの交差点を斜めに横切るように琴電が平面交差している状態であり、香川県が事業主体として連続立体交差事業を進めていましたが、財政状況や琴電の関係により、現状は中止となっております。 こうしたことから、現在は、以前に設けていた検討委員会で取りまとめられた暫定整備計画に基づき、交通の円滑化や安全性の向上を目指して、整備を進めているところでございます。 （委員） 将来、人口が減少していく中で、市町のほうではコンパクト・プラス・ネットワークのコンセプトでまちづくりに取り組んでいます。この道路については、もう少し広域的に見た、香川県全体を見たときのネットワークからは、どのように位置づけられているのか教えていただきたいです。 また今回の整備でアクセスが良くなり、周辺の開発が進むのではないでしょうか。開発の考慮に

ついて、どのように考えられているのでしょうか。
（事務局）
県のネットワークについてでございますが、県の道路計画といたしまして、県土軸ネットワーク計画を平成１５年に策定し、香川の道づくりの考え方をとりまとめています。
なお、現在、香川県における新たな広域的な道路計画を策定中であり、この中で、県のネットワーク計画を定めることにしており、来年夏ごろの公表に向け作業を進めています。物流の効率化や交流人口の拡大から重要な道路となる「さぬき浜街道」を、計画に位置づけたいと考えております。
周辺開発の考慮についてでございますが、今回の整備区間につきましては、北側は山、一方は谷、そのほかはトンネルということで、事実上道路に面しての土地利用は困難であります。

（結果）「異存なし」として答申。

・議案第２～８号

（結果）原案のとおり決定。

・議案第９号
（委員）
区域を見直すに当たり、駅の５００m圏というのは恐らく居住を誘導する区域として高松市は考えられていることかと思います。今回はあくまで駅前広場整備に伴う改定でありますが、今後新駅整備の後には、そのようなことを検討されるかということを教えていただきたいと思います。
（事務局）
確かに新駅整備に伴う徒歩圏というものは、まちづくりにおいて重要な要素かと存じます。多肥・林町地区につきましては、現状としては、居住を誘導するには道路が細いなど都市基盤整備が脆弱でございます。今後、その整備状況も踏まえるとともに、住民とも協議を行いながら、考えていかなければならないものと承知いたしております。
（嘉門会長）
駅前広場のみを居住誘導区域に編入するということは通常、あまり無いことかと思います。当然ながら、その周辺の利便性は向上するというところでございますから、土地の高度利用の要望が出てくるところかと思います。それについては今後、状況が変われば区域を拡大していくこともあり得るのですか。
（事務局）
今後、計画を変更すべき状況となった際には、都市計画審議会で御審議をお願いしたいと存じます。
（委員）
立地適正化計画の中で、居住誘導区域を新たに設けていくことと、駅前広場の整備に合わせ、今後はフィーダー交通を伸ばしていくことが必要かと思います。木太鬼無線や成合六条線などを早期に整備すれば、ループバスやフィーダーバスとして公共交通の利用促進に繋がるのではないかと思いますが、どのように考えておりますか。

（事務局）

ことでん新駅駅前広場の部分につきましては、鉄道とフィーダーバス等、バス路線の再編を含めて、結節させていくといった考えでございます。それと共に、木太鬼無線や成合六条線のさらなる延伸等々のフィーダー交通を図る上で必要な道路もあろうかと思います。それらにつきましては、コンパクト・プラス・ネットワークの考えのもと、庁内連携を図りながら、進めてまいりたいと思います。

（結果）「異存なし」として答申。